

第2章 環境保全に関する普及啓発の推進

第1節 環境教育

今日の多様化した環境問題に適切に対応し、かけがえのない環境を将来の世代に引き継いでいくためには、県民一人ひとりが今までのライフスタイルを見直し、「県民が生涯学習として取り組む環境に関する学習と実践」－環境教育－を推進することが重要になっている。

今後、地域住民、民間団体、事業者、学校、行政など多様な主体がそれぞれの役割を分担しながら学習や活動を進めていく必要がある。

県においては、平成2年度に“福井県環境教育基本方針”をとりまとめ、この基本方針に沿って、各種の情報の提供、指導者の育成等を行っており、次の事業を実施している。

(1) 福井県環境アドバイザー制度の実施

“環境にやさしい人づくり”の推進を目的として、平成6年6月に「福井県環境アドバイザー制度」を発足させた。

この制度は、環境保全についての有識者や環境保全活動の実践者等を「環境アドバイザー」として委嘱し、このアドバイザーを各種団体、学校等が主催する環境問題に関する学習会、講演会等に講師として派遣または紹介するものである。

平成6年度には、公民館、各種団体等に20回の派遣を実施した。

(2) 地域環境ジュニアパトロールの実施

21世紀を担う小・中学生が、身の回りの環境を見つめ、問題意識を持つことによって、環境に対する意識を高めることを目的として、平成3年度から「地域環境ジュニアパトロール」を実施しており、6年度は、県内各地から22グループが参加した。

参加グループは夏休み期間中に、身近な環境をテーマに自分たちの住んでいるまちを調査し、問題点や提案等を話し合い、報告書としてとりまと

め、報告会で活動結果を発表し合った。

県では、グループからの報告書を取りまとめた活動報告集を作成し、関係機関へ配布している。

(3) 生活排水対策

県内の公共用水域の水質の環境基準の達成状況をみると、健康項目については、すべての地点で基準を達成しているが、有機物による汚れの指標であるBOD（COD）については、いくつかの地点で環境基準を超過している。特に、閉鎖的な水域である湖沼や都市部を流れる中小河川などでは、水質汚濁が著しくなっている。

この原因はというと、なにげなく私たちが流している米のとぎ汁や食べ残し、また食器に付着した油分、そして必要以上に洗剤を使った洗濯排水などの生活排水が相当割合を占めていると考えられている。

そのため、県では、家庭で簡単にできる生活排水対策のパンフレットを作成し、県内の中学生や料理学校生などに配布して普及啓発を図っている。

また、市町村が実施する生活排水対策を側面から支援するため、市町村の生活排水対策においてリーダー的役割を担っている方々に専門的知識を持ってもらうための研修会を行っている。

《生活排水豆知識》

食品による汚れってどのくらい？

食べ残りの汁などの濃度は、こんなに高いのね。これを川へ流すと大変だわ。

私たちが快適に住める水質は、BODが5mg/l程度なんだよ。だから、汚れのもとになるものは、流さないでね。

食品名	流した量 (ml)	汚れの程度 (BOD mg/l)	必要な水の量 (風呂おけの杯数)
天ぶら油	500	1,000,000	330
米のとぎ汁	2,000	3,000	4.0
みそ汁	200	35,000	4.7
ラーメンの汁	200	20,000	2.7
しょう油	15	150,000	1.5
牛乳	200	78,000	10.0

(4) 児童用環境教育副読本の作成

「かんきょうはみんなの仲間－ふくいの環境－」

小学校高学年を対象に、ゆとりの時間、自由研究、体験学習の中で活用できる教材を作成し、各小学校、市町村教育委員会等へ配布した。

(5) ハンドブックの作成

身近な環境問題について親しみながら学び、行動するためのハンドブック「私たちのくらしと地球環境」を作成し、各市町村、学校等へ配布した。

(6) 移動環境教室の実施

学校等での環境学習を支援するため、移動環境教室を実施し、小・中学校を対象に環境関連ビデオの視聴、大気環境測定車「みどり号」・電気自動車「みどり号ミニ」の説明、環境関連パネルの説明等を行った。

(7) 水生生物調査

カワゲラ、トビゲラ等の河川に生息する水生生物を指標とした水質の簡易調査は、一般の人にも親しみやすく、誰でも調査に参加できるという利点を持ち、また、その結果が水質汚濁の長期的・複合的な影響を反映すると考えられている。

そこで、環境庁では、全国の河川において一般市民等の参加を得て、水生生物による簡易調査を実施している。

本県では、平成6年度は小・中学校計12校の児童・生徒87人と1団体17人の計104人の参加を得て調査を実施した。

この結果、県内12河川の水質階級が把握され、また、参加者は、身近な河川の水質を体験的に知るとともに、河川の水質保全の必要性や河川愛護の重要性に対する認識を新たにすることができた。(資料編表6-1)

第2節 環境月間

我が国では、6月の1か月間を「環境月間」として、よりよい環境を創出する契機とするため、各種の催し等を実施している。平成7年度は、5年11月に制定された「環境基本法」第10条に規定された「環境の日」の趣旨を広く周知するとともに、6年12月に閣議決定された環境基本計画を実行に移していくための初年度との位置付けのもとに、月間中各種の行事を実施した。

本県においても、平成7年3月に「福井県環境基本条例」が制定されたことを受け、県民一人ひとりの関心と理解をより一層深め、環境の保全に関する活動を行う契機とするため、国と歩調を合わせて6月を「環境月間」とし、各種の行事を実施した。

(1) 「環境の日」街頭キャンペーン

環境月間の初日である6月1日に、環境月間の趣旨を広く県民に広めるため、街頭においてキャンペーンを行った。福井市、大野市等で、環境月間および環境の日を刷り込んだ花の球根と鉢のセットを通行人に配布し、豊かで美しい環境づくりを呼びかけた。

(2) クリーンアップふくい大作戦

美化活動への取組を拡大しながら、地域の環境保全に関する県民意識の啓発を図ることを目的として、平成4年度から、県下一斉に地域住民が主体となって美化活動を行う「クリーンアップふくい大作戦」を実施している。

平成7年度は、6月4日（日）を統一行動日として、「生かそう 小さな汗 私たちの環境に」をテーマに、市町村が設定した拠点地区等において、知事や市町村長の参加のもと美化活動が行われたほか、県においても、次の環境美化関連事業を併せて実施した。

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 自然公園環境美化事業 | ② さわやか漁港美化事業 |
| ③ 海面環境保全事業 | ④ 河川美化地域活動推進事業 |

その結果、統一行動日には、約79,000人の県民の参加が得られた。

また、民間団体、企業においても、それぞれの団体活動を生かした特色ある美化活動が展開された。

(3) ふくい環境展

かけがえのない環境を守るために、県民一人ひとりが「地球規模で考え、足元から行動する」意識を持つ契機とするため、福井市と共同で“環境を守ろう 今 みんなが主役”をテーマに「ふくい環境展」を開催した。

県環境基本条例の紹介、福井の環境の紹介や簡易実験、環境にやさしいくらしの工夫紹介、空き缶やトレーのリサイクルの紹介のほか、環境パネル、電気自動車、水生生物の標本展示やビデオの放映を行った。

また、小学校の4・5・6年生を対象に実施した環境保全啓発ポスターコンクールの最優秀賞作品、優秀賞作品10点を含む、計350点の入賞作品すべてを「ふくい環境展」において展示した。

この「ふくい環境展」は、一週間にわたって開催され、4,800名余りの見学者が訪れた。



表3-2-1 環境月間行事実施結果（平成7年6月1日～30日）

実践テーマ 「広げよう やさしい配慮を 環境に」
 (サブテーマ) みんなの力で 住みよい環境

行事名	実施主体	内 容	実施日	実施場所
「環境月間」街頭 キャンペーン	環境保全課 市 町 村	街頭において通行人に対し、花の球根と鉢のセットを配布し、「環境月間」「環境の日」の周知等の啓発キャンペーンを実施	6/1(木) 6/4(日)	福 井 市 大 野 市 敦 賀 市
クリーンアップ ふくい大作戦	県・市町村 環境ふくい 推進協議会 (社)あすの 福 井 県 を 創 る 協 会	6月4日を統一行動日として、各市町村における拠点地区および一般地区において、美化活動を実施する他、県における美化事業も併せて実施 (関連事業) ・自然公園環境美化事業 ・さわやか漁港美化事業 ・海面環境保全事業 ・河川美化地域活動推進事業	統一行動日 6/4(日)	県下全域
環境パトロール	環境保全課 関係各課	工場・事業場、自然公園、廃棄物処理施設、畜産施設、道路、河川、海岸等の一斉パトロールを実施	6/7(水)	県下全域
ふくい環境展	環境保全課 福 井 市	県民の環境に対する意識の普及啓発を図るため、デパート催事場にて環境展を開催 (テーマ)「環境を守ろう 今 みんなが主役」 (内容) ・福井県環境基本条例の紹介 ・ふくいの環境の紹介や簡易実験 ・環境保全啓発ポスターコンクール優秀作品の展示 ・「守ろう環境フォトコンテスト」の作品展示 ・パソコン環境図鑑とゲーム ・ソーラー・ラジコンカー ・親子人力発電に挑戦 ・空き缶つぶし機の展示 ・リフォーム作品集、リサイクルの展示 ・家庭ゴミの減量化の紹介 ・電気自動車みどり号ミニの公開 ・大気環境測定車みどり号の公開 ・牛乳パックとトイレトペーパーの交換 ・大気浄化苗木の配布 ・水生生物の標本展示	6/14(水) ～ 6/19(月)	ショッピング タウン ピ ア
環境保全啓発 ポスター コンクール	環境保全課 教育庁指導課	小学校4、5、6年生を対象に環境保全についてのポスターコンクールを実施 審査会 6/2(金)	作品展示 6/14(水) ～19(月)	県下全域
地域環境ジュニア パトロール 活動グループの 募集	環境保全課 教育庁指導課	身近な環境問題をテーマに調査研究活動を行う小学生のグループを募集 応募期限 6/19(月) 参加グループの決定 6月末	活動期間 7、8月中 (夏休み中)	県下全域
環境意識啓発 パネル展	環境保全課	環境に関するパネル等を展示し、環境問題に対する意識の高揚、啓発を行う	6/2(金) ～ 6/6(火)	福井県庁 県民ホール

行事名	実施主体	内 容	実施日	実施場所
記念植樹行事	環境庁 環境保全課 市町村	みどりの少年団、子供会等の協力により、公共の場での記念植樹を実施	6/3(土) 6/3(土) 6/4(日) 6/15(木) 6/23(金) 6/24(土)	清水町 浜町 美松町 岡津町 金津町 上志比村 春江町
広報活動	広報課 環境保全課	新聞、テレビ、各種広報紙、ポスター、チラシ、懸垂幕等で月間の趣旨や、環境美化に対するPRを実施	環境月間中	県下全域
樹木の大气浄化能力度チェック	環境保全課	中学生が中心になって、樹木の大气浄化能力度を調べるための実験を実施	6月～8月	県下 6中学校
生活排水対策指導員リーダー研修会	環境保全課 環境科学センター	地域のリーダーとして活動できる専門的知識を持った推進員の育成	6/15(木)	環境科学センター
環境科学センターの一般公開	環境科学センター	環境科学センターの施設の公開、環境の状況やセンターの業務の説明等を実施	環境月間中	環境科学センター
畜舎環境美化促進運動	畜産課	畜舎環境の美化を進めるための巡回指導および県営牧場等の畜舎環境の美化モデルづくりを実施	環境月間中	県下全域
環境衛生パトロール	各保健所	廃棄物処理施設、浄化槽等を対象としたパトロールの実施および廃棄物適正処理の監視指導	環境月間中	県下全域
浄化槽設置者講習会	大野保健所 武生保健所	浄化槽設置者を対象に維持管理等についての講習会を実施	環境月間中	大野保健所 武生保健所
ごみスリム・スリム運動週間	衛生指導課	ごみの排出抑制、減量化および再生利用の推進について広域的に普及・啓発を図る(懸垂幕の設置、テレビスポット放送による啓発)	5/30(火) ～ 6/5(月)	県下全域
自然観察会	自然保護センター	一般の人を対象に自然観察会を実施	6/25(日)	福井市亀島
自然観察の森ガイド	自然保護センター	自然保護センター周辺の自然観察会の森の生物についてミニ観察会を実施し、自然環境について理解を深める	6月中の日曜日	自然保護センター
天体観望会	自然保護センター	天体を観望したり、季節の星座の学習を通して、自然環境について理解を深める	6月中の土曜日	自然保護センター
公害事犯の集中取締り	生活保安課 各警察署	廃棄物処理関係事犯を中心とした公害事犯の集中取締りを実施	環境月間中	県下全域
整備不良車両の取締りの強化	交通指導課 各警察署	暴走族(整備不良車両)の取締り強化月間と定め県下一斉に取締りを強化	環境月間中	県下全域
公害防止自主総点検	特定工場等	特定工場等での公害防止施設の操作、管理の自主的な総点検および環境美化活動を実施	環境月間中	県下全域

第3節 その他の普及啓発活動

1 刊行物の発刊

水、大気、自然、廃棄物などさまざまな環境とその問題点について、県民の理解と認識を深めることを目的として、パンフレットの作成配布を行っている。平成6年度に県において発行された関連の刊行物は表3-2-2のとおりである。

表3-2-2 ポスター、パンフレット等作成配布状況(平成6年度)

種 類	名 称、内 容 等	作 成 部 数	配 布 先
パンフレット	「きれいな川や湖、あおい海を子供たちに」 (生活排水対策用)	10,000	中学校2年生
〃	「ふくいリサイクルPRESS」	1,000	県民
チ ラ シ	環境保全、美化に関するチラシ(環境月間用)	42,000	市町村等
ポ ス タ ー	環境保全、美化に関するポスター(環境月間用)	1,500	市町村等
〃	省資源・省エネルギー啓発ポスター (省エネルギー月間用)	500	市町村、各種団体等
冊 子	「かんきょうはみんなの仲間(ふくいの環境)」 (児童用副読本)	11,350	小学校5年生および 指導者
〃	「私たちのくらしと地球環境」 (ふくいに住む私たちと環境 vol. 2)	4,000	市町村等
〃	「きれいな川や湖、あおい海を子供たちに」 (生活排水対策テキスト)	1,800	料理学校、短期大学、 中学校指導者
〃	「自然観察の手びき(三方五湖・勝原・打波・ 日野川中流域)」	15,000 (5,000×3種)	中学校等
〃	「ふるさと福井の自然(福井の高山植物)」 (自然保護読本)	1,000	県民
〃	「これからのくらし」(児童用家庭科副読本)	11,000	小学校
〃	「リサイクル実践事例集」	300	市町村、消費者団体等
〃	「簡易包装アイデア作品集」	350	市町村、商工会、学校等
情 報 誌	「森遊(12・13・14号)」 (自然保護関連)	3,000 (1,000×3号)	ナチュラルリスト等
〃	「福井のくらし」(消費生活関連2ヶ月に1回)	28,000	各種団体、町内会等

2 ふるさとの空と水

(1) ふるさとの空

環境庁では、星空を観察するという身近な方法によって、大気の観察活動を行うことにより、大気環境に対する国民の関心を深める契機とするため全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）を実施した。

平成6年度の、本県の参加状況は次のとおりである。

市町村	参加団体名	夏 期		冬 期	
		等級平均	等級最大	等級平均	等級最大
小浜市	小浜市	10.4	12.4	10.2	10.2
大野市	福井県自然保護センター	10.2	11.7	7.9	7.9
敦賀市	敦賀市児童文化センター	9.5	11.2		

(2) ふるさとの名水

本県にはいくつかの名水があるが、特に表3-2-3の3か所は昭和59年度に環境庁の全国名水百選に認定されている。これは、古くから名水として引き継がれており、地域住民等によってその水環境の保全が図られているものの中から、優良な湧水や河川を100か所選定したものである。

県では、これを機会に、水に対する関心を高める意味で、県内各地の優良な水環境の保全を積極的に進めることにしている。

表 3 - 2 - 3 福井県の名水

名 称	所在地	水の形態	選 定 根 拠
うりわり 瓜割の滝	遠敷郡 上中町	湧 水	当湧水は、瓜をつけておけば、水の冷たさで割れてしまう程であるところからきている。天徳寺区の生活用水として利用されており、地域住民が組合を組織して管理している。また、上中町の指定文化財「名勝」にもなっている。
お 清 水	大野市 泉 町	湧 水	当市は湧水の多いところであるが、ここが最も生活に密着しており、市民の社交の場にもなっている。湧水量は約 500m ³ /日である。町内で「お清水管理委員会」を組織して管理している。
う 鶴 の 瀬	小浜市 神宮寺	河 川	北川水系の遠敷川の中流域に存在し、清浄な河川である。奈良東大寺二月堂若狭井の水源地と通じていると、古来から言われており「お水取り」の前の3月2日二月堂へ水を送る「お水送り」の神事で有名である。神宮寺で管理している。